

第26 江府町農業委員会総会会議録

招集年月日 令和4年4月12日(火)

招集場所 江府町役場2階多目的室

開 会 午前9時30分 会長宣言

出席 農業委員(11人)・農地利用最適化推進委員(4人)

1番	松本 良史	7番	梅田 茂
2番	高津 孝司	8番	遠藤 功
3番	船越 征子	9番	奥田 隆範
4番	加藤 直行	10番	山本 信男
5番	松原 憲治	11番	長尾 保
6番	本高 善久		
	見山 収		
	宇田川 保		竹内 求
	神庭 良昌		

欠席 農業委員(0人)・農地利用最適化推進委員(1人)

谷口 一郎

職員及び関係者 局長 西岡 浩治

1. 議長は本日の議事日程を下記のとおり報告した。

第1号議案 農用地利用集積計画(案)について

第2号議案 農用地利用配分計画(案)について

2. 議事についての記録は末尾のとおり。

開 議 午前9時30分

会議録署名委員の決定

議長、会議に先立ち下記のとおり署名委員を指名する。

2番委員 高津 孝司

11番委員 長尾 保

事務局： 失礼します。定刻になりましたので、第26回江府町農業委員会総会を始めたいと思います。日程に従いまして進めて行きたいと思いますのでよろしくお願いいたします。日程2番の農業委員会憲章の唱和ですが、コロナのために割愛させていただいているところがございます。続きまして日程の3番ですが、会長挨拶と言う事で会長よりよろしくお願いいたします。

会長： 皆さん改めましておはようございます。ご出席を頂きましてありがとうございます。このところ比較的暖かい日が続いておりますので、皆さんにおかれては春作業も順調にスタート出来たのではないかなという風に思っております。私の方の集落でも山腹水路の土砂さらえ、井手さらえを数日、農道の土砂上げを数日共同作業でほぼ順調に終わっております。また私個人的には電熱器による苗作りも都合3日、計328ケースを作って現在ハウスの方に移動させて水管理をしている状況です。杉谷の場合は集落営農もできましたので、自分のところで苗作りをするのは私の家一軒になってしまいましたが、そうは言ってもこだわりのある部分がありますので、もう少し自分のところで苗作りを続け様かなという風に思っております。こうした新しい年の農作業の開始にあたりまして、先般江府町地域農業再生協議会の事務局の方に、令和4年度のうるち米の作付面積を照会をいたしました。そうしたところ各生産者農家の集計を取り纏めた結果、速報値ですけれども260haと言う事を事務局の方がおっしゃいました。令和3年度のうるち米の作付けが丁度270haでしたから10ha今年のうるち米の作付が減少すると言う事になります。この10ha減をどの様に評価するのと言うのは、非常に微妙と言うか難しい問題だと思っております。江府町において遊休農地が少しずつ増えてきていると言う事が1点、それからご案内の昨年の米価の大幅下落による採算性の問題が出てきた、しかし一方では江府町の次期作応援交付金の給付が成された。こういう状況を加味して10ha減が10ha減で留まったと見るのか、10haも減ったのかと見るのか、非常に判断し判断しづらい難しい数値だなという風に思っておりますので、現場の皆さんの方で昨年270が今年260、10haうるち米が減少したと言う現状をどの様に評価されるのか、皆様方のご判断にお任せをしたいという風に思っております。次にご案内のとおりわたくしども農業委員会の事務局体制が一新をされました。事務局運営を担って来られた松原局長が定年を持って退職をされ、新たに西岡新事務局長が就任をされました。江府町の農業なり我々農業委員会を取り巻く環境と言うのは刻一刻と変容する中であって、新局長をお迎えすることを心から歓迎を申し上げたいと思います。今後西岡新局長のご手腕、あるいは感性でご指導を頂きたいという風に思っております。よろしくお願いいたします。早速ですけれども西岡新局長より一言で結構ですので就任のご挨拶をお願いしたいと思います。

西岡： 失礼します。4月1日の人事異動で農業委員会の事務局に努めさせていただいております。役場に入りまして三十数年経っているいろいろな課におりましたけれども、農業委員会は初めてでございます。皆様のご協力を頂きながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

会長： はい、よろしくお願いいたします。

議長： それでは会議の方に入らせていただきます。総会審議に入りますがまず出席確認です。本日出席委員数は会議規則第5条により、委員定数の過半数に達しておりますので本総会は成立していることを報告いたします。次に議事録署名委員の指名でございます。署名委員を議長が指名することにご異議ございませんか。

委員： 異議なし（全員）

議長： ありがとうございます。それでは議事録署名委員は議席番号2番、高津委員さん、同じく議席番号11番、長尾委員さんをお願いをします。尚会議書記は事務局を指名します。日程5の報告事項です。報告事項が2点ございますが一括して事務局より説明をお願いします。

事務局： 報告事項の（1）でございます。2ページをご覧くださいまして、公共事業の施行に伴う附帯施設設置に係る農地の一時転用について届出があったのでご報告申し上げます。こちらは届出者が日野県土整備局でございます。内容につきましては摘要欄に書いてございますが、急傾斜地崩壊対策工事（〇〇△地区）に係る工事用仮設ヤードと言う事でございます。転用期間が△月△△日から△月△△日までを予定しております。工事完了後には転用した農地を復元し地権者の確認を得る予定にしております。図面につきましては4ページの方に航空地図を載せております。色を付けております△△番△、△△番△、△△番△が〇等の利用になっておりますけれども、そちらの方に作業用資材を置かせていただくと言う事になります。工程表につきましては3ページ掲載しておりますのでご覧くださいませお願いいたします。続きまして5ページ、報告事項（2）合意解約と言う事で、農地法第18条第6項の規定による解約通知があったので報告をさせていただきます。受付番号11番でございます。貸人が〇〇の〇〇〇〇さんと借人が〇〇の〇〇〇さんでございます。農地が大字〇〇字〇〇〇△△△番、△△△△番、地目が〇でございます。地籍が△筆で△、△△△㎡と言う事です。当初の始期が令和△年△月△日、終期が令和△年△△月△△日で、当初契約期間は△年△△ヶ月でございました。そちらを解約と言う事で、実際の契約期間は△年△ヶ月とし合意の成立を令和△年△月△△日で通知を受けております。続きまして受付番号12番、こちらも〇〇で貸人が〇〇〇さんと借人が〇〇〇さんです。農地が大字〇〇字〇〇〇△△△番△、△△△△番、△△△△番、△△△△番、△△△△番の△筆で地目は〇、合計面積が△△、△△△㎡でございます。当初の始期は令和△年△月△日から終期を令和△年△△月△△日とし、契約期間を△年△△ヶ月でございましたが、実際の契約期間が△年△ヶ月となりまして合意の成立が令和△年△月△△日となっております。受付番号13番、こちらは貸人が〇〇の〇〇〇〇さんと借人が〇〇〇さんの件でございます。農地が大字〇〇字〇〇〇△△△△番△筆で地目は〇、面積が△、△△△㎡でございます。当初の始期は令和△年△月△日から終期が令和△年△△月△△日で、契約期間を△年△△ヶ月と設定してはいたしましたが、実際の契約期間を△年△ヶ月とし合意の成立が令和△年△月△△日となっております。受付番号14番、貸人が〇〇の〇〇〇〇さんと借人が〇〇〇さんでございます。〇〇の△筆、〇〇〇、〇〇〇〇に〇筆、〇〇〇に〇筆、地目は全て〇で総合計が△、△△△㎡でござ

います。当初の始期は令和△年△月△日、終期を令和△年△△月△△日と設定しております。△年△△ヶ月の予定でございましたが、△年△ヶ月で△月△△日に合意解約と言う事になりました。続きまして受付番号15番、こちらも〇〇の方で貸人が〇〇〇〇さん、借人が〇〇〇〇さんです。大字〇〇字〇〇〇〇、△筆ございまして△△△△番、△△△△番、合計面積が△、△△△㎡の〇でございます。当初の始期は令和△年△月△日、終期を令和△年△△月△△日で△年△△ヶ月の予定でございましたが、令和△年△月△△日で合意解約と言う事で△年△ヶ月の期間でございました。以上5件の合意解約の報告を申し上げます。

議長： 以上報告事項につきましてご意見ご質問はありますか。無い様ですので日程6の議事に入らせていただきます。議案第1号、農用地利用集積計画（案）について、を議題といたします。事務局より提案説明をお願いします。

事務局： はい、10ページをご覧ください。議案第1号、基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）でございます。次のとおり農用地利用集積計画案について審議を求めます。基盤強化法第18条第1項の規定による農地利用集積計画（利用権設定）について、基盤強化法の基本要綱の第9の3の（1）の規定により、農用地利用集積計画案を決定するために審議を求めます。申請番号16番、大字〇〇字〇〇△△△△番、△、△△△㎡の〇でございます。貸付人が〇〇〇〇さん、借受人が〇〇〇〇さん、経営面積につきましてはご覧の様になっております。利用目的は〇〇で貸借は〇〇となっております。始期が令和△年△月△日、終期が令和△△年△△月△△日で新規でございます。続きまして申請番号17番、大字〇〇字〇〇の△△△△番△、△△△△番△、△△△△番でございます。全て〇でそれぞれの筆が△、△△△㎡、△△△㎡、△、△△△㎡、△筆合わせまして△、△△△㎡となります。貸付人が〇〇〇〇さん、借受人が〇〇〇〇さんでございます。経営面積につきましてはご覧ください。利用目的としましては〇〇と言う事で〇〇でございます。始期が令和△年△月△日、終期が令和△年△△月△△日までとなっております。こちらも新規でございます。続きまして11ページをご覧ください。どうか、申請番号18番、所在地が大字〇〇字〇〇〇△△△△番△、地目は〇で面積は△、△△△㎡、△筆でございます。貸付人が〇〇〇〇さん、借受人が〇〇〇〇さんでございます。経営面積はご覧の通りとなっております。利用目的が〇〇でございます。賃借料は△△△当たり〇〇△△△△と言う事で、始期が令和△年△月△日、終期が令和△年△△月△△日で、新規でございます。続きまして申請番号19番、大字〇〇〇〇字〇〇△△△△番の〇で△△△㎡、△筆でございます。貸付人が〇〇〇〇さん、借受人が〇〇〇〇さんでございます。経営面積につきましてはご覧いただきます様に、利用目的につきましては〇〇の作付けで、賃貸借につきましては〇〇と言う事でございます。始期が令和△年△月△日、終期を令和△年△△月△△日で新規でございます。続きまして12ページ申請番号20番、大字〇〇字〇〇〇△△△△番、△△△△番でございます。地目は〇で面積は△、△△△㎡、△、△△△㎡、△筆で合計面積が△、△△△㎡でございます。貸付人が〇〇〇〇さん、借受人が〇〇〇〇さんでございます。経営面積につきましてはご覧いただきます様お願いいたします。利用目的は〇〇の作付けで賃貸借は〇〇でございます。始期が令和△年△月△日、終期が令和△年△△月△△日で新規でございます。

神 庭： はい、この〇〇〇どちらも〇〇〇さんの農地です。長い間〇〇〇さんが作っておられましたけども、体調を崩されて作業が出来ないと言う事で返されまして、同じ〇〇の〇〇〇と〇〇〇〇さんが借りられたと言う所でございます。

議 長： ありがとうございます。続きまして申請番号18番、〇〇地内、遠藤委員さんお世話になれますか。

遠 藤： はい、〇〇〇〇集落間の〇〇よりの通称〇〇〇〇と言う所でございますが、〇〇〇〇さんは〇〇になられまして現在〇〇歳で、昨年までは作付けをしておられましたけども、もう出来ないと言う事で〇〇〇〇さんに今年から作って頂くと言う所でございます。

議 長： ありがとうございます。申請番号19番、〇〇〇地内、長尾委員さんお世話になれますか。

長 尾： はい、25ページに写真が載っていますけども、〇原さんの農地が隣でして、実際には〇〇から〇〇〇〇で〇〇を作っておられたので、今年新規に契約をされたと言う事です。

議 長： そうですか。ありがとうございます。続きまして申請番号20番、〇〇地内です、高津委員さんお世話になれますか。

高 津： はい、こちらですけども〇〇〇〇さんから〇〇〇〇さんと言う事で、〇〇さんは実績がありますので何ら支障はないと思っております。

議 長： よろしいですね。以下は再設定になりますので割愛させていただきます、19ページ、中間管理権の取得の件です。申請番号21番、22番〇〇〇地内ですが、本高委員さんお世話になれますか。

本 高： 〇〇〇〇〇〇が〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんの農地を受けてやられますが、〇〇〇〇〇〇から〇〇〇〇で〇〇〇〇さんが〇〇を作っておられますが、そちらの方で規模拡大と言う事でされるという風に聞いております。よろしく申し上げます。

議 長： ありがとうございます。新規案件は以上ですが、申請番号25番、事務局の方にお尋ねをしたいんですが、渡人、受人が〇〇〇〇〇〇でなお且つ〇〇〇〇〇〇も一緒だと言う事は、〇〇の〇〇なのかなと思うのですが、これはどんな風に理解をしたらいいのでしょうか。

事務局： はい、〇〇〇〇〇〇の関係で〇〇間の利用権設定と言う事で挙がっております。

議 長： あり得ますね、分かりました。以上提案説明をコメントを含めて終わります。それでは質疑に入ります。質問、意見のある方は挙手をお願いします。

松 原： はい、良いですか。

議 長： 松原代理

松 原： ○○の状況、○○は江府町で一番の田んぼだと思うんですけど、先ほど合意解約で○○○だった○○○さんが5人の方の約△○○を作っておられたと言う事なんですが、これを合意解約で解約された場合にこの5人の方は全て作られるのかと言う事と、これが今度の利用権設定で新しく上がって来るのかなと思ったんですけども、その辺はどんなでしょうか。

議 長： それでは遠藤委員さん。

遠 藤： はい、先ず11番、12番、15番については後の耕作をされる方は決まっておりますがまだ正式な届け出はしていない所でございます。13番と14番につきましては、検討をしているところでございます。作り手の方を

議 長： 探しておられる。

遠 藤： はい、と言いますのが、14番につきましては、この方は○○に行っておられまして、なかなか連絡も取りにくいと言う事で検討をしているところでございます。

議 長： 松原代理いかがでしょうか。

松 原： はい、了解です。

議 長： よろしいですか。その他いかがでしょうか。その他無い様ですので、質疑を打ち切り採決を取ります。議案第1号、農用地利用集積計画（案）につきまして、原案賛成の方の挙手を求めます。

委 員： はい（全員挙手）

議 長： ありがとうございます。全員賛成で本案は原案通り決定をいたしました。続きまして議案第2号、農用地利用配分計画（案）につきまして、事務局より提案説明をお願いします。

事務局： はい、30ページをご覧ください。農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第19条の規定によりまして、農用地利用配分計画案を作成したので提出させていただきます。31ページをご覧下さい。利用配分計画の明細でございます。整理番号1番、権利の設定を受ける者は、江府町大字○○○の○○○さんでございます。権利を設定する農地につきましては、大字○○○字○○○△△△△番、同じく大字○○○字○○○△△△△番でございます。現況地目が○でございまして、△△△

△番については△、△△△㎡、△△△△番については△、△△△㎡、△筆を合わせまして△、△△△㎡でございます。権利の種類目的ですが使用貸借件と言う事で、〇〇を作付けする目的としております。契約の期間としましては、令和△年△月△日から令和△年△△月△△日の△か月間を設定しております。賃借料は〇〇となっております。よろしく申し上げます。33ページには（様式第3号）借受者選定理由と言う事で、先ほど説明をいたしました借受者について借受目的を規模拡大、配慮事項として既存経営者への支障はないと言う事と、地域農業の健全な発展に寄与すると言う事になっております。優先の順位としましては隣接地で営農をしている担い手でございます。集積の程度もよろしいかと思えます。経営状況につきましては34ページに記載をさせて頂いております。以上でございます。

議長： ありがとうございます。以上が提案説明です。それでは質疑に入ります。質問、意見のある方は挙手をお願いします。ございませんか。それでは質疑を打ち切り採決を取ります。議案第2号、農用地利用配分計画（案）につきまして、原案賛成の方の挙手を求めます。

委員： はい（全員挙手）

議長： ありがとうございます。全員賛成で本案は原案通り決定をいたしました。以上で議事を終えさせていただきます。最後その他であります。事務局より説明をお願いします。

事務局： 日程7、その他（1）でございます。次回の行委員会総会を5月10日火曜日、午前9時を設定させていただければと思います。場所は同じく江府町役場2階多目的室、時間的には今日より30分早いですが、農繁期と言いますか忙しいお時間で30分繰り上げて設定をさせて頂いております。（2）でございます。農地相談会につきましては日時を今月の21日木曜日、午後1時30分から午後3時30分でございます。会場は1階相談室1でございまして、相談委員さんを梅田委員さん、長尾委員さんをお願い出来ればと思います。その次におきましては、来月5月19日木曜日、午後1時30分から午後3時30分でございます。同じく会場は役場1回相談室1でございます。担当頂きます委員さんを遠藤委員さん見山推進委員さんをお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長： 5月10日の大変お忙しいときに総会を招集して大変恐縮です。昨年も12日だったと思います。ここの点についても局長と情報交換は出来ていませんけども、西岡局長が10日にしたいんだと、実は〇〇の農地転用の件があるのと言う事をおっしゃったので、電話でしたから分かりましたという風に言って10日と言う運びなんですけど、これも8月の農地パトロールの出発式の後に、町長が私に〇〇の〇〇〇〇、〇〇〇〇の土地の開発について、農地転用について農業委員会の協力を得ないといけないんだと、一つよろしく申し上げますと言う事があったんです。これは江府町の〇〇事業で新しい新規の大事業ですから、農業委員会としても粛々と農地法に基づいた取り運びをしないといけないという風に感じておりました。その後、〇〇〇の事を云っては申し訳ないんです

が、2回、3回と農地転用の話は出ていないですかと聞いたら、出ているとも出ていないとも言われないんです。言葉を発せられないから会話にならなかったんですけども、でもしょうがないなと言う事で今日まで来たんです。私は、通常の農地転用案件と違って、〇〇地区の開発で〇〇〇〇とか〇〇〇〇と言う町の〇〇〇〇、それから地域振興の〇〇事業ですから、これの農地転用があった場合の現地確認は地域の担当委員さんだけではなしに、皆さん都合が付けば全員で転用現場を確認をして、出来れば町の担当部局の責任のある方から転用の状況について説明を受けると、そしてその事が江府町の〇〇〇〇、〇〇〇〇につながるし、その転用したものが周辺の農地にどう影響を及ぼすか及ぼさないかと言う現地確認を、都合が付けば皆さん一緒に、これだけの大事業ですから、確認をしたらなという風に感じております。この点については今日終わったら西岡局長と意見交換をする時間がございますので、その点について改めて局長にお願いと言うか相談をしようと思っておりますので、もしそう言う局面になりましたら、皆さん方是非都合をつけてご参画頂きたいという風に思っております。以上です。その他皆さんの方からございませんでしょうか。

宇田川： 良いですか。今の件ですけれども、町民の一人としてちょっと言わせてもらおうと、そう言った事で町の大事業をする。全く町民には話がないですね。先ず以ってそれが先決ではないかと思うんです。これはここで言うべき事ではないのかもしれないけれども、こう言う事を考えて町がこういう事業をするんだと、地域の承認もちゃんと得ているんだ、と言う様な事を聞かないうちに農業委員で早速しましようと言う事になると、地域の意見も全く把握していないのに、と言う一つの思いがあるんですけどもどうお考えか、現に〇〇の人も知らないと言っています。

議長： それは一つの意見として、農業委員会に対してどの様な申請が出るのかどうかと言うのは今の時点では私も分かりませんので、その局面でまた話したいと思えます。確かにそう言う面はあろうかと思えます。新聞報道が先行をしている部分がありますから。2回、3回と新聞報道されましたけども、町民の皆さんのご理解がどの程度進んでいるのかと言う事は、そう言う意見もあろうかと思えます。その他いかがでしょうか。いろいろとご議論、意思統一をさせて頂きましてありがとうございます。それでは4月期の総会は以上を持ちまして終了とさせていただきます。ありがとうございました。

令和 年 月 日

署名委員 2 番委員

署名委員 1 1 番委員